



## 【飲食出店申込概要】

※テント出店（キッチンカー出店はできません）

### 【飲食（調理）出店者 申込期間】

**2019年4月1日（月）～4月22日（月）エントリー締切**

（※2019年4月22日中に、出店管理事務局までエントリーシートを郵送、またはWEBエントリー申込）

### 【選考結果の発表（ご連絡）】

**2019年4月30日（火）まで**

※エントリーされた方の中から出店者を選考し、**ご出店を依頼させて頂く方へのみ**ご連絡致します。

なお、落選された方への連絡や通知は致しません。予めご了承の上、エントリーしてください。

※選考過程や選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。予めご了承ください。

<安心・安全でお客様の満足度を追求するフードエリアを目指して！>

フードエリアでの事故やトラブルは、当事者店舗の責任だけでは収まらずイベント全体や主催者様に迷惑がかかる可能性が非常に高いです。その為出店される店舗様に関しては、事故が起らないように事務局が作成し運用する飲食出店者マニュアルに基づく運営ルールを遵守して頂きます。厳しい管理下での営業となりますので、その点ご理解頂いた上でのご出店、営業となります。

## ※お申込みに際しての重要事項（管轄保健所からの指導まとめ）

### ※京都大作戦2019に飲食出店応募される皆様へ

管轄の山城北保健所指導のもと、2014年度より各店舗での当該管轄保健所への営業許可申請が必要となりましたので、下記の内容を十分にご理解頂いた上での出店応募となります。

なお、保健所の営業許可はすべての飲食出店者の最低限の義務ではありますが、最終的なメニュー内容/調理工程の確認は、出店管理事務局が行います。保健所で申請が通ったからと言って何でも販売できる訳ではございませんので、予めご了承ください。

#### 【大前提】

- ・提供直前に加熱すること（加熱できるもの）
- ・生野菜、生フルーツの使用厳禁
- ・現場での包丁やまな板の使用禁止（1次加工に当たるテント内での仕込みは厳禁）
- ・加熱後に冷やす工程のあるもの（冷麺等）は一切できません

### ※申請に当たっての注意点

取得して頂く許可（選考通過後でOK）は、「京都府内一円（市内を除く）」飲食店営業許可です。（5年間有効なもの）

※京都大作戦限定（臨時営業許可や模擬店開設届の類）の許可ではありません。

一般的な屋外でのテント内調理販売で有効な許可（いわゆる露店営業許可）ですので、固定（路面）店舗の営業許可とは異なります。その為、固定店舗で許可を受けていなくてもその許可では出店できませんので、新たに申請して頂く必要があります。

### ※京都大作戦では販売ができないもの

全国共通でテント（露店）での調理販売においては、「直前加熱」できるものということが大前提です。

加熱後に冷やすなどの調理工程を行うことはできません。（ex.冷やしうどん、冷やし担々麺、つけ麺、冷麺など）

※但し、冷蔵/冷凍設備を備えた店舗に関しては、かき氷の提供は可能です。

#### 【大作戦の会場における統一ルール】

○漬物類（キムチや福神漬けや紅生姜など市販されているものを使用する場合も同様）

→加熱する必要があります。または、個包装されたものをお客様に袋を開けずに渡してください。

○温泉玉子（現場での仕込みは禁止、業者から仕入れたものを使用）

→要冷蔵（温度管理を徹底の上）で、お客様が自ら割って乗せるオペレーションとなります。

→玉子そのまま割らずに渡す。

○かき氷（使用できる氷は、業者から仕入れた素氷のみ。味付きの台湾かき氷などは使用不可）

→生フルーツ禁止

→冷凍の果実のトッピング禁止

→缶詰のみ使用可能

→練乳に関しては、店舗側でかけるオペレーションに統一になりました。

○スムージーなど、現場で攪拌するものは全て禁止

→既製品のスムージーを手を加えずに渡すだけであればOK

○薬味ねぎ（生野菜の相当する為、提供直前の加熱が必要）

→ラーメンへのトッピングであっても、湯煎する等加熱する必要があります。

→加熱するまたはフリーズドライの商品を使用してください。

○ホットドッグ、タコス、ケバブ、バーガーなど「具材を挟み込む」もの

→それぞれの食材を加熱するのはもちろんのこと、完成形として提供直前に加熱してください。生野菜の使用は厳禁です。

※上記は、一部の例です。調理方法が複雑な（複雑と判断される）商品は提供できません。

※申請時と異なる調理を行うと出店停止となりますので、くれぐれもご注意ください。



# 【イベント概要】

- **公演名** 京都大作戦2019 ～倍返しです！喰らいな祭～
- **オフィシャルHP** <https://kyoto-daisakusen.kyoto/19/>
- **開催日時**

2019年6月29日(土) 9:30 開場 / 11:00 開演 **※募集なし**  
 2019年6月30日(日) 9:30 開場 / 11:00 開演 **※募集なし**  
 2019年7月06日(土) 9:30 開場 / 11:00 開演  
 2019年7月07日(日) 9:30 開場 / 11:00 開演  
 ※終演時間：各日20：00予定
- **会場** 京都府立山城総合運動公園 太陽が丘特設野外ステージ  
(住所：京都府宇治市広野町八軒屋谷1)
- **主催** 株式会社バダス/株式会社サウンドクリエイター/α-STATION
- **企画制作** 株式会社サウンドクリエイター





## 【飲食出店（募集）概要】

### ■ 募集に関して



※今回の募集は、**後半の日程（7月6日7日）のみ**となります。

※前半の日程（6月29日30日）の募集はしておりませんので、予めご了承ください。（昨年開催中止となりましたので、前半の日程は昨年出店予定であった出店者に優先出店して頂きます。出店辞退者が出た場合のみ、出店者を補充致します。

### ■ 出店概要

- ・営業は管轄の山城北保健所の営業許可範囲内での展開となります。
- ・保健所の指導により、販売できない品目や調理工程があります。
- ・主催者用意のテント出店となり、キッチンカーでの出店はできません。
- ・申込者と実際に出店される方が異なる形での応募/出店はできません。
- ・事前に申請された飲食物のみの販売となり、物販やピラ配り、試食、サンプル配布等ではできません。
- ・2019年7月6日（土）・7月7日（日）の両日に出店、営業できる方に限ります。また準備・搬入は必ず7月5日（金）に行ってください。
- ・飲料の販売は可能ですが、協賛社の関係上、指定のメーカー/指定の商品/指定の売価/指定の仕入先となります。

### ■ 出店料/設備

出店料	選考を通過した方にのみお知らせします
テント	2K×2Kテント（3方幕有）
看板フレーム	看板設置用の単管フレーム一式
テーブル	2台
電気	1500wまでの2口コンセント1回路
給排水	共用設備として上水（飲用可）有
ゴミ処理	会場の分別ルールに従い現地で廃棄可能
消防への届出	事務局一括申請
保健所への届出	各出店者で申請

・選考通過後の出店者の都合による出店キャンセルについては、出店料と同額のキャンセル料が発生します。（選考通過者に条件をお知らせ致します。本申込前であればキャンセル料は発生致しません）

・選考通過後であっても、期日までに入金がない場合や資料の提出が滞る場合など事務局運営に支障を来すと判断した場合、出店を取り消す可能性があります。

・その他の営業に必要な機材や什器、食材、販売スタッフ等は全て出店者の準備となり、上記の基本設備を超える追加の備品や設備の発注に関しては、別途追加の費用が発生します。





## 【保健所指導まとめ】

### ■ 販売可能商品について

- ・営業は管轄の山城北保健所の営業許可範囲内での展開となります。
  - ・保健所の指導により、販売できない品目や調理工程があります。
  - ・過去に、保健所や事務局の指導を無視し、申請とは異なる調理工程を行い販売するというような出店者がおり大変問題となりました。
- 衛生上に問題があることのみならず、ルールを遵守されている他の出店者の迷惑となりますので、万が一指導を無視されることがあった場合には、即時の出店停止、来年度以降の出店停止の処分と致しますので、くれぐれも知らない/見ていない/聞いていないということがないように、宜しくお願いします。

各保健所によって見解は多少異なりますが、

野外テント営業

#### 【要注意品目まとめ】

・(提供)直前(に)加熱(できるもの)が前提  
 ・現場での一次加工禁止(包丁まな板×)  
 ・ローストビーフ禁止傾向強い、生野菜/生フルーツはほぼ使用不可、冷凍の果実は判断分かれる、缶詰のフルーツは使用可能、漬物に相当する食品(紅生姜/福神漬け/温玉/キムチなど)はそれぞれの保健所判断、冷凍のおろし大根などは既製品で最初から大根おろしが入っているポン酢であればほぼ使用可能、米飯類の販売はそれぞれの保健所判断、薬味ねぎの使用は判断分かれる(極少量なら使用可能、不可能)

×きゅうりの一本漬け  
 ×ぶっかけ冷やしうどん  
 ▲釜揚げしらす丼 ※茹でる必要有  
 自然解凍のみはNG  
 ▲タコライス ※生野菜使用厳禁  
 ▲ケバブ ※生野菜使用厳禁  
 ▲バーガー類 ※生野菜使用厳禁  
 ▲まぜそば ※各具材要加熱  
 ×自家製○○○

#### <保健所の指導、詳細まとめ>

- ⇒お客様に**提供直前に加熱調理したもの**のみ提供が可能
- ⇒提供直前に加熱されていない食品または、加熱後に冷やす工程のある食品の提供は不可(刺身/寿司/サラダ(生野菜)/冷やしうどん、そば、そうめん、冷麺)
- ⇒おにぎりを握る、弁当をパッケージして販売することもできません。
- ⇒例外として、かき氷、押し出し式のソフトクリーム、ディッシュアップ式のアイスクリームやジェラートは販売可能
- ※**かき氷の販売**に関して、生フルーツ等のトッピングは厳禁、冷凍の果実を乗せるだけNG、スムージーNG(現場で攪拌は厳禁)、缶詰の果実の使用は可能、練乳はかけるだけであれば使用可能。**台湾かき氷のような、[もともと氷自体に味が付いている氷]や冷凍のフルーツを削るようなものは販売できません。**

例年よく保健所から指摘を受ける**注意が必要なメニュー**は以下の通りです。

- ・ローストビーフ 提供不可
- ・チャーシュー(加熱済のものであっても、提供直前に加熱が必要)
- ・ケバブ(生野菜の使用厳禁、挟み込む具材もそれぞれ加熱すること、完成形の状態で再度加熱必要)
- ・エスプーマ 使用不可(機械を十分に洗浄できない為)
- ・漬物に相当する食品(紅生姜、福神漬け、温玉、キムチ)に関して、市販品であっても直前加熱が必要です。
- ・おろしポン酢などのソース類に関して、ポン酢と大根おろし(冷凍)を別々にかけることはできません。既製品で初めから大根おろしが入っているポン酢であれば使用可能です。



## 【選考に関して】

- **前提**
  - ・前項の保健所の指導を遵守した上での飲食調理出店の展開となります。
  - ・一部の出店者に有利不利が起こらないように、保健所で提供可能と判断された内容であっても、事務局判断で提供不可となる場合があります。
  
- **選考ポイント**
  - ① **誰もが販売している、こだわりの無い商品は望んでいません**  
(重要度 ★★)
    - ⇒ラインナップ的に入れたい商品の構成であるかどうか
    - ⇒同じような商品ばかり要りません
  
  - ② **イベント出店時の店舗構え、装飾、看板の設置の仕方かどうか**  
(重要度 ★★★)
    - ⇒物干し竿のような折れやすい材質のものでフレームを作っていないか
    - ⇒店舗スタッフの衣装は統一されているか
    - ⇒結束バンド（インシュロック）の残り部分を綺麗に切っているか
    - ⇒のぼりに頼った看板になっていないか、斜めになっていないか
    - ⇒他の出店者を含め、京都大作戦の会場の雰囲気に合うかどうか

**※ご提出頂く出店風景で判断します！**
  
  - ③ **過去の出店実績**  
(重要度 ★)
    - ⇒規模の大きなイベントに出店してきた実績が重要ではなく、イベントによって集まる出店者の良し悪しを客観的に判断しています。
  
  - ④ **京都大作戦の会場ルールに適應できそうかどうか、高稼働に對應できそうなオペレーション・体制であるかどうか**  
(重要度 ★★)
    - ⇒エントリーシート の書き方や出店風景をもとに選考します。
    - ⇒事務局は結構細かいです。
    - ⇒過去の傾向から高稼働が予想されますが、對應できそうな感じであるかを頂いた資料を見て判断しています。



# 京都大作戦 2019

~倍返しです! 喰らいな祭~

MISSION IMPOSSIBLE-KYOTO 2019 -We'll pay you back double, take that!-

## 【過去の販売風景】 2017開催時

■ 販売風景



# 【エントリーシート】京都大作戦2019

※申込期限：2019年4月22日

<基本情報記入> 全ての事項を漏れなくご記入ください。

希望日程	↓希望日程に○ ※但し6月29日・30日は出店辞退が出た場合のみ出店者を補充します				
	6月29日・30日 ※基本的には募集しておりません。(空が出た場合のみ出店者を補充)		7月6日・7日		
ふりがな					
会社名 (個人の場合は未記入)			屋号 (お店の名前)		
ふりがな					
会社住所	〒 -				
会社電話番号			会社FAX番号		
ふりがな					
代表者氏名			代表者携帯番号		
ふりがな					
店舗責任者 (現場責任者) 氏名			店舗責任者携帯番号		
E-mailアドレス (携帯メール不可)	@				
食品衛生責任者証	有	無	検便の検査結果 (実施3ヵ月以内)	有	無
PL保険 (生産物賠償責任保険)	加入済	未加入	施設賠償保険	加入済	未加入

<販売内容記入> ※選考通過後に著しく販売内容を変更することはできません。著しく変更された場合、出店を取り消す場合があります。

フードメニュー名	予定売価	フードメニュー名	予定売価
※フードメニューのみ (ドリンクの販売は指定商品に限られますので、下記に記入しないでください)			
	¥		¥
	¥		¥
	¥		¥
	¥		¥
	¥		¥
ドリンクの販売	ペットボトル飲料のみ	アルコールのみ	両方しない

<販売実績記入>

イベント名	日時	イベント名	日時
	年 月		年 月
	年 月		年 月
	年 月		年 月

<出店に関する意気込み等>

【送り先住所】 〒547-0014 大阪府大阪市平野区長吉川辺3-20-5 G号 京都大作戦2019出店管理事務局宛

【申込期限】 2019年4月22日 (月) 必着

【提出必要資料】 ご提出頂いた資料は返却できません。また個人情報を選考に関わる範囲内のみで使用致します。

①エントリーシート (本用紙) ②出店時の販売風景の写真1点 (カラー) ③ご自慢の商品画像1点 (カラー) ④代表者 (または店舗運営責任者) の免許証等の身分証明書のコピー

※先着順ではありません。エントリーされた方の中から選考し、事務局が依頼をする出店者様にご連絡致します。